

■学習評価の意義と工夫・評定について

(1)本校における学習評価の工夫

児童に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」を身に付けさせるために、以下の意義を踏まえつつ、評価規準及び評価基準を明確化し、共通理解を図る。

<評価の意義>

- 児童の学習状況について
 - 教師の指導について
- } 評価することにより、今後の指導の改善・充実を図る。

「児童の学習状況は、指導の結果である」との立場に立ち、児童の学習状況を把握するとともに、何が学力を向上させたのか、何が指導上の課題なのかを明らかにし、指導の改善を図るために評価を行う。

(2)本校における評価基準

児童に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」を身に付けさせることを目指し、次のように本校の評価基準を設ける。

できる:70%以上 もう少し:50%以上69%以下 がんばろう:50%未満

- あゆみの場合は、1～2ポイント程度下回る場合は学年で検討・判断し、上の評定にすることができる。

(保護者へのお知らせの側面、児童の努力への配慮の観点から)

- 上記の評価基準は、テストの点数とし、それだけで判断するのではなく、授業中の様子やノート等の内容も考慮する。

(3)要録の評価・評定について

- 要録の観点別評価においては、**A：90%以上 B：70%以上 C：69%以下**を評価基準とする。

○要録の評定については、

①**A：3点 B：2点 C：1点**とし、**3観点の合計**を出す。

②**8点以上を「評定3」**とし、**4点以下を「評定1」**とする。

例：「**AAB**」のように、Aが2観点、Bが1観点の場合は合計が**8点**となり、評定は「**3**」となる。

「**ABB**」のように、Aが1観点、Bが2観点の場合は合計が**7点**となり、評定は「**2**」となる。

※ただし、3観点の合計が**7点**でも学習状況、その他総合的に評価を行い、評定を「**3**」としてもよい。

備考 **評価規準（のりじゅん）と評価基準（もとじゅん）のちがい**

評価規準：criterion（クライテリオン）：何々ができる何々が分かっているというような質的に設定された目標。学習指導要領に示された目標に照らしたもの。

評価基準：standard（スタンダード）：判定尺度をもつ数量的な到達目標。判定の尺度を示すもの。